

大地の恵み

発行
昭島市農業委員会



第 23 期昭島市農業委員会がスタートしました。

(中央は臼井伸介昭島市長)

会長	鈴木 勇作	宮沢町			
職務代理者	谷部 英治	拝島町	農地部会長	野島 喜博	拝島町
農政部会長	杉崎 源三郎	大神町	農地副部会長	紅林 隆男	郷地町
農政副部会長	木野 篤志	田中町	委員	小町 江津子	宮沢町
委員	宮崎 邦康	東町	委員	細井 洋治	緑町
委員	鈴木 実	宮沢町	委員	川島 弘治	中神町
委員	木野 秀俊	上川原町	委員	篠 吉和	中神町

この度、第 23 期の昭島市農業委員会として 13 名の農業委員が市長より任命されました。個々の農業者が抱えている農地や担い手などの問題、消費者・市民の皆さんとのふれあいを通じて生まれる都市農業への理解促進について、行政委員会の立場から各関係機関と連携しこれより 3 年間、一丸となって昭島の農業発展の為に力を尽くしていきますのでよろしくご支援をお願い致します。

昭島市農業委員会 会長 鈴木 勇作

平成 29 年度 昭島市農業委員会「農地パトロール」



「農地管理推進月間」期間中の平成 29 年 9 月 14 日に農業委員全員による農地パトロールを実施し、新たな生産緑地として指定を予定している農地 2 箇所の現地確認を都市計画課職員と行き、指定に向けて助言を行うなどの取組みを図りました。

平成 29 年度 昭島市各種立毛品評会

平成 29 年度の立毛品評会（果実生産組合）（蔬菜経営研究会）（花卉園芸組合）が全て終了し、関係機関の厳正なる審査の結果、以下の方々が受賞されました。



平成 29 年 8 月 3 日実施

【果実生産組合 立毛品評会】

優秀賞 紅林 幸雄 氏（日本梨）

優良賞 杉崎 源三郎 氏（日本梨）

良好賞 坂本 陽 氏（日本梨）

平成 29 年 10 月 26 日実施

【蔬菜経営研究会 秋期立毛品評会】

優秀賞 鈴木 勇作 氏（トマト）

優良賞 井上 茂夫 氏（挿島ねぎ）

良好賞 木野 秀俊 氏（白菜）

良好賞 指田 守昭 氏（大根）



平成 29 年 11 月 24 日実施

【花卉園芸組合 温室立毛品評会】

優秀賞 指田 邦暢 氏（シクラメン）

優良賞 小室 栄治 氏（シクラメン）

良好賞 植田 育宏 氏（パンジー等）

平成 29 年度 昭島市農業特産品共進会

第 49 回昭島市農業特産品共進会が、平成 29 年 11 月 11 日・12 日に KOTORI ホール（昭島市市民会館）で開催され、新鮮な昭島産の農畜産物を品評会や即売会で来場者に PR しました。

また、昭島市農業生産団体連絡協議会・JA 東京みどり昭島地区青壮年部により 2 艙の宝船が作成・展示された後、100 円以上の寄付を募って来場者へ宝分けを行い、集まった寄付金（21,571 円）を、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害に対する義援金として大分県へ送金しました。



【共進会最優秀賞受賞者】

東京都都知事賞・鶏卵の部	石坂 昌久 氏（大神町）
昭島市長賞・果実の部	紅林 隆男 氏（郷地町）
昭島市議会議長賞・蔬菜の部	大貫 幸夫 氏（上川原町）
東京都農業振興事務所長賞・植木の部	小池 孝 氏（宮沢町）
東京みどり農業協同組合長賞・花卉の部	植田 育宏 氏（中神町）
東京都農業会議会長賞・果実その他の部	指田 勉 氏（上川原町）

平成 29 年度 昭島市農業関係各種品評会 表彰式



平成 30 年 1 月 24 日に「平成 29 年度昭島市農業関係各種品評会表彰式」が市役所市民ホールで開催され、今年の各種立毛品評会の優秀賞受賞者や農業特産品共進会最優秀賞受賞者に対し、臼井市長、西野東京みどり農業協同組合常務理事、櫻井東京都中央農業改良普及センター所長、木崎市議会議長などから表彰状の授与が行われました。

平成 29 年度 昭島市農業トピック

平成 30 年 2 月 3 日・4 日に第 67 回関東東海花の展覧会が池袋サンシャインシティで開催され、1 日実施の品評会において、昭島市花卉園芸組合が出品し、柳沢園芸（プリムラ・マラコイデス金賞、銀賞及び特別賞）と植田園芸（プリムラ・マラコイデス銅賞、パンジー銅賞）が受賞されました。



平成 30 年 2 月 22 日に東京都農業会議主催の東京都農業者大会が、瑞穂町スカイホールで開催され、企業の農業経営者に坂本 陽 氏（東町）、農業功労者に臼井 進 氏（拝島町）が表彰されました。



平成 30 年 2 月 2 日に北多摩地区農業委員会連合会主催の北多摩地区優秀農業者表彰が、立川市女性総合センターアイムで開催され、果樹部門で杉崎源三郎氏（大神町）が表彰されました。



平成 30 年 2 月 22 日に、東京都農業者大会と北多摩地区優秀農業者表彰で、受賞された方々の祝賀会を昭島市農業委員会主催で開催しました。

農地内での油圧ショベル事故に注意してください。

旋回時等の注意！

- ・ 樹木、建造物や壁のそばで作業をするときは、旋回時に接触したり、周囲の作業者などを跳ね飛ばしたり、壁との間に挟む危険があります。
- ・ 建造物や壁などから十分離れて作業してください。
- ・ 旋回範囲内に人が入らないようにしてください。
- ・ 旋回する場合必ず、ホーンを鳴らして、周囲の人に合図をしてください。



不安定な地面での作業は危険！

- ・ 不安定な場所での穴掘り作業は、油圧ショベルが急に傾いたり転倒する危険があります。
- ・ 作業現場は、安定した場所で作業してください。
- ・ ガラの山や傾斜地などの不安定な場所へ乗り上げると、バランスをくずしたりスリップまたは崩壊し、油圧ショベルが転倒及び転落する危険がありますので、不安定な場所へ乗り上げて作業をしないでください。
- ・ 油圧ショベルの安全作業半径の制限と許容質量を守り、安全な作業半径内で作業をしてください。



横方向旋回には注意！

- ・ 一般に油圧ショベルは横方向の方が縦方向より安定度が低くなっていますので、転倒の恐れがあります。バケットに土を入れた油圧ショベルはフロントに重荷重がかかっていますので、横方向の急旋回はしないでください。
- ・ 特に傾斜地での横方向の旋回は十分注意して、ゆっくりと行ってください。



農作業中の年間死亡率は、建設業の約2倍である約350名の命が失われていると言われています。農地で重機や農作業機械を使用する時は、十分に注意して安全に作業を行って下さい。

平成30年3月20日に昭島市農業経営者クラブ・昭島市農業委員会・JA昭島地区青壮年部の三団体合同で視察研修を行いました。埼玉県さいたま市の農業技術革新工学研究センターにて最新の農業機械の説明を受けた後、実際にロボットやITを活用した最新の農業機械や、過去より使用されてきた歴史ある農具の資料館を見学しました。



～特定生産緑地制度について～

生産緑地法の一部改正（平成29年6月15日）に伴い、生産緑地の指定から30年を経過する生産緑地に向けて、新たに「特定生産緑地制度」が平成30年4月より施行される見込みです。現在生産緑地指定を受けている農地は、平成3年の改正生産緑地法により、平成4年に指定を受けたものが多く存在しています。生産緑地指定を受けると30年間の営農義務と行為制限が課せられ、主たる従事者の死亡や故障を除いては、生産緑地指定を解除するため市長へ買取りの申出をすることができません。

この度の一部改正では、「生産緑地指定から30年を経過する日（申出基準日）が近く到来することとなる生産緑地」について特定生産緑地制度の指定を受ける事により10年間指定の延長が可能となります。

特定生産緑地の指定を受ける事で、主たる従事者について相続が発生した場合、相続人が相続税納税猶予制度の適用を受ける事が可能となります。ただし指定を受けない生産緑地については、相続人が納税猶予制度の適用を受ける事は出来ません。

特定生産緑地制度の指定を受けようとする場合は、指定から30年経過前に申請する必要がありますので、現在、市では国や都などの関係機関とその運用について検討しています。

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ

情報が満載です。

■発行日／週1回（金曜日発行）

■購読料／月700円

年額8400円

■申込み／農業委員会事務局

農業者年金

相続対策には長い時間をかけた
備えが必要です。

■加入要件

①国民年金第1号被保険者

②年間六十日以上の農業従事者

③二十歳以上六十歳未満の者

■申込み／農業委員会事務局

平成30年3月31日

編集・昭島市農業委員会

042-544-5111 内線 2286・2287